令和４年５月３１日

保護者の皆さま

松山市保育・幼稚園課

**保育中の子どものマスク着用について**

　　子どものマスク着用については、熱中症の危険性などが懸念されることを踏まえ、国が方針を見直したことに伴い、下記の注意事項を各保育所等にお知らせしています。

　屋外ではマスクを外すようにすること、屋内では保護者の意向に反してマスクを着用させることがないよう、保育所等にお願いしていますので、**従前からマスク着用してきたお子さまに関して、マスク着用を希望しない場合は、各園にお伝えください。**

　ただし、マスク着用をしていない場合、各園ではできる限りの新型コロナ感染対策を講じていますが、感染拡大につながる可能性があることをご理解ください。

今後も引き続き、基本的な感染症対策を講じながら、園児が熱中症などのリスクを回避し、

保育所等で健やかに成長発達できるよう努めてまいりますで、園の運営にご理解、ご協力をお願いします。

**＜各保育所等にお知らせしている注意事項＞**

１．子どもについては、個々の発達の状況や体調等を踏まえる必要があることから、他者との身体的距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めません。

特に、２歳未満では、息苦しさや体調不良を訴えることや、自分で外すことが困難であることから、窒息や熱中症のリスクが高まるため、着用は奨められません。

２．なお、施設内に感染者が生じている場合や体調不良者が複数いる場合などにおいて、マスクの着用が無理なく可能と判断される子どもに限り、可能な範囲で、一時的な対応として、マスク着用を求めることは考えられます。

（裏面あり）

３．「可能な範囲」は、その子どものことをよく知っている保育士等や保護者が判断することが基本となります。なお、保護者が着用させる意向であっても、現場でその子どものことを見ている保育士等が着用が難しいと判断する場合は、無理に着用を奨めないようにしてください。

４．施設管理者等の判断により、可能な範囲で、一時的に、マスク着用を求めている場合や登園している子どもが保護者の希望などからマスクを着用している場合であっても、午睡の際には当然として、熱中症リスクが高いと考えられる場合や、子どもが身体を動かすことの多い屋外での保育、プール活動や水遊びを行う場合には、マスクを外すようにしてください。

また、正しくぴったりとマスクを着用することは子どもには難しいことも多いことから、常に正しく着用しているかどうかに注意を向けることよりも、マスク着用によって息苦しさを感じていないかどうか、嘔吐したり口の中に異物が入ったりしていないかなどの体調変化について十分に注意していただき、本人の調子が悪い場合や持続的なマスクの着用が難しい場合は、無理して着用させず、外すようにしてください。また、子どもがふざけてマスクを取り外したような場合でも、無理に着用を求める必要はありません。

いずれにしても、例えば一定年齢以上の子どもに一律にマスク着用を求めることや、子どもやその保護者以外の第三者の指摘等により着用を促すことなど、子どもや保護者の意向に反してマスク着用を実質的に無理強いすることにならないよう、留意していただくようお願いします。